

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公表番号】特表2006-528354(P2006-528354A)

【公表日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2006-521128(P2006-521128)

【国際特許分類】

G 01 N 27/447 (2006.01)

【F I】

G 01 N 27/26 3 1 5 E

G 01 N 27/26 3 1 5 F

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の工程を含む、スラブ電気泳動に使用するためのプレキャストポリアクリルアミドスラブゲルを製造するための方法：

(a) 互いに一定の距離で隔てられた化学的に不活性な透明プレート対により定められたゲル囲い内にゲル形成液体混合物を配置する工程であって、該ゲル形成液体混合物は、水溶液中に、アクリルアミドモノマー、架橋剤、バッファー、および分子量が100,000を超える非イオン性両親媒性ポリマーを含む、工程；

(b) 該ゲル形成液体混合物をゲルへと重合化する工程；および

(c) スラブ電気泳動に使用する前に、該ゲルを少なくとも5日間保存する工程。

【請求項2】

非イオン性両親媒性ポリマーが100,000～8,000,000の分子量を有する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

非イオン性両親媒性ポリマーが100,000～5,000,000の分子量を有する、請求項1記載の方法。

【請求項4】

非イオン性両親媒性ポリマーが100,000～1,000,000の分子量を有する、請求項1記載の方法。

【請求項5】

非イオン性両親媒性ポリマーが、ポリ(ビニルアルコール)、アガロース、ポリ(ビニルピロリドン)、ポリ(エチレングリコール)、ポリ(エチレンオキシド)、ポリ(プロピレングリコール)、ポリ(プロピレングリコール)/ポリ(エチレングリコール)コポリマー、および直鎖状ポリアクリルアミドからなる群より選択されるメンバである、請求項1記載の方法。

【請求項6】

非イオン性両親媒性ポリマーが水溶液の0.5重量%～5重量%のポリ(ビニルアルコール)である、請求項1記載の方法。

【請求項7】

非イオン性両親媒性ポリマーがポリ(エチレングリコール)またはポリ(エチレンオキシド)である、請求項1記載の方法。

【請求項8】

非イオン性両親媒性ポリマーが水溶液の0.01重量%～0.3重量%のポリ(エチレンオキシド)である、請求項7記載の方法。

【請求項9】

プレートがガラスである、請求項1記載の方法。

【請求項10】

プレートが、ポリカーボネート、ポリスチレン、アクリル系ポリマー、スチレン-アクリロニトリルコポリマー、アクリロニトリルポリマー、ポリ(エチレンテレフタラート)、ポリ(エチレンテレフタラートグリコラート)、およびポリ(エチレンナフタレンジカルボキシラート)からなる群より選択されるプラスチックである、請求項1記載の方法。

【請求項11】

プラスチックがポリスチレン-アクリロニトリル混和物である、請求項10記載の方法。

【請求項12】

以下を含む、スラブゲル電気泳動に使用するためのプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル：

化学的に不活性な透明プレート対、および

該プレート間のポリアクリルアミドゲルキャストであって、該ポリアクリルアミドゲルはアクリルアミドモノマーおよび架橋剤の重合化によって形成され、該重合化は、該アクリルアミドモノマー、該架橋剤、バッファー、および分子量が100,000を超える非イオン性両親媒性ポリマーを含む水溶液中で行われ、このように形成された該ゲルは、スラブゲル電気泳動に用いる前に、該プレート間に少なくとも5日間保存されたものである、ポリアクリルアミドゲルキャスト。

【請求項13】

非イオン性両親媒性ポリマーが100,000～8,000,000の分子量を有する、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項14】

非イオン性両親媒性ポリマーが100,000～5,000,000の分子量を有する、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項15】

非イオン性両親媒性ポリマーが100,000～1,000,000の分子量を有する、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項16】

非イオン性両親媒性ポリマーが、ポリ(ビニルアルコール)、アガロース、ポリ(ビニルピロリドン)、ポリ(エチレングリコール)、ポリ(エチレンオキシド)、ポリ(プロピレン glycol)、ポリ(プロピレン glycol)/ポリ(エチレングリコール)コポリマー、および直鎖状ポリアクリルアミドからなる群より選択されるメンバーである、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項17】

非イオン性両親媒性ポリマーが水溶液の0.5重量%～約5重量%のポリ(ビニルアルコール)である、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項18】

非イオン性両親媒性ポリマーがポリ(エチレングリコール)またはポリ(エチレンオキシド)である、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項19】

非イオン性両親媒性ポリマーが水溶液の0.01重量%～約0.3重量%のポリ(エチレンオキシド)である、請求項18記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項20】

プレートがガラスである、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル

。

【請求項 21】

プレートが、ポリカーボネート、ポリスチレン、アクリル系ポリマー、スチレン-アクリロニトリルコポリマー、アクリロニトリルポリマー、ポリ(エチレンテレフタラート)、ポリ(エチレンテレフタラートグリコラート)、およびポリ(エチレンナフタレンジカルボキシラート)からなる群より選択されるプラスチックである、請求項12記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。

【請求項 22】

プラスチックがポリスチレン-アクリロニトリル混和物である、請求項21記載のプレキャストポリアクリルアミドスラブゲル。